

自主防災活動資機材等整備費補助金交付申請について

○受付期間

令和6年5月1日（水）～令和6年6月10日（月）防災課必着

補助申請額が予算額を超過した場合は抽選を行います。（先着順ではありません。）

○受付場所

岡崎市役所東庁舎2階 防災課（各支所での受付できません。）

○対象団体

学区や町内会で組織された自主防災組織（申請者は、学区総代会長様もしくは町総代様に限ります）

○補助対象事業等

別紙3「補助対象事業一覧」のとおり

○必要書類

- ① 申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 見積書（写しで可）（※見積もり日は令和6年4月1日以降のもの）
- ⑤ カタログなど整備する物品を説明できる書類（写しで可）
- ⑥ 仕様書及び設計書（設備整備及び倉庫設置の場合）
- ⑦ 配備（設置）場所図
- ⑧ 防災倉庫格納物品一覧（倉庫設置の場合のみ、任意の様式で可）
- ⑨ 現行の町防災マップ又は新規作成の原稿（該当の事業の場合のみ）
- ⑩ 現行の地区防災計画書又は新規作成の原稿（該当の事業の場合のみ）
- ⑪ 申請チェックリスト
- ⑫ 事業を実施する町内会の一覧（複数の町内会が共同で補助事業を実施する場合）

○注意事項

- ・複数の事業について申請できますが、1団体に交付できる補助金の上限は50万円です。
- ・申請書の提出は原則窓口にてお願いいたします。
- ・食料、水などは補助対象外です。
- ・ネットでの購入は金額の変更承認手続きが起りやすいため、なるべく販売店でご購入ください。
- ・カード払いは不可です。現金払いや銀行振り込みにて事業を行ってください。
- ・見積書や領収書の宛名は必ず申請書と統一した宛名にしてください。
- ・交付決定後に金額等の変更があった場合は、速やかに報告してください。
- ・補助申請額が予算額に満たない場合、既に申請された団体を除いて追加募集を行う可能性があります。

○補助金額の計算方法

例えば、以下のような事業を行った場合・・・

【事業費】	
① 防災用機械器具の購入	583,200円
② 防災倉庫の設置	320,000円
③ 町防災マップの修正	66,800円
④ 地区防災計画の修正	54,400円
合計	1,024,400円

① ② ③ ④の事業費ごとに補助率（2分の1）をかけます。

① ② ③ ④の事業費ごとに1,000円未満を切り捨てます。

【補助金額】	
① 防災用機械器具の購入	291,600円
② 防災倉庫の設置	160,000円
③ 町防災マップの修正	33,400円
④ 地区防災計画の修正	27,200円
合計	512,200円

【補助金額】	
① 防災用機械器具の購入	291,000円
② 防災倉庫の設置	160,000円
③ 町防災マップの修正	33,000円
④ 地区防災計画の修正	27,000円
合計	511,000円

②の補助金額が、補助上限額（15万円）を超えるので、上限額の交付となります。

補助金額の合計が、補助上限額（50万円）を超えるので、上限額の交付となります。

【補助金額】	
① 防災用機械器具の購入	291,000円
② 防災倉庫の設置	150,000円
③ 町防災マップの修正	33,000円
④ 地区防災計画の修正	27,000円
合計	501,000円
補助額	500,000円

申請についてのご相談を承ります

「申請書の書き方がよく分からない」、「必要書類はこれでいいの不安・・・」
「購入したい物が補助対象になるか知りたい」など、申請書類を作成するときの疑問を、お気軽にご相談ください。